

別海町中長期財政運営基準  
令和3年度 - 令和12年度  
第1期「現状」

令和2年11月策定  
総務部財政課

1	策定の目的	2 P
2	対象会計と基準値設定期間	3 P
3	第1期「現状」において設定する目標基準値と基本的な考え方	3 P
4	基準値設定の条件	4 P
5	年度別収支実績と将来基準値	6 P
6	参考資料	9 P

## 1 策定の目的

### (1) 一般会計保有基金残高の観点による平成16年度から平成27年度の財政状況

本町の財政状況を振り返ると、一般会計保有基金について、平成16年度末においては、財政調整基金残高が9億円、その他目的基金を含めた総額でも12億9千万円にまで減少し、突発的な財政出動に対応することができない危機的な状況となりました。

このことから、平成17年度から平成21年度までを計画期間として策定した「第2次別海町行財政改革推進計画」の実行と併せ、公債費削減を目的に建設投資を先送る等の緊縮財政運営の推進、更には、リーマンショック後の経済対策による普通交付税等の増額交付が続いたこともあり、平成27年度末、平成16年度からの10年余りで財政調整基金残高は29億8千万円、その他特定目的基金を含めた総額は49億8千万円にまで回復し、一定の財政基盤の確立を果たしました。

### (2) 平成27年度以降の財政状況

緊縮財政運営期間に先送りした公共施設等の老朽化対策が急務となり、作り上げた財政基盤を活用する計画で着手し始めた中、全国的な景気回復により普通交付税の減額見直しが段階的に実施され、平成25年度に72億7千万円の交付があった普通交付税交付額等は、令和元年度では61億円にまで減少しました。

また、工事や委託料等の労務や資材単価の高騰により経常的な支出額も右肩上がりとなり、令和元年度決算時の財政調整基金残高は12億9千万円、その他特定目的基金を含めた総額は、27億6千万円にまで減少しています。

### (3) これまでの経過を踏まえた将来の安定的な財政運営のために

基金総額が減少を続ける中、現在進行中の生涯学習センター建設の完成まで、まだ1年を残しているほか、当該施設の外構工事への投資やその後の維持管理経費等の増額が見込まれます。

更には、新型コロナウイルス感染症の流行による世界的な景気後退への懸念も然ることながら、新しい生活様式の展開による経済構造そのものや、それに伴い住民が真に必要なとするもの、これらが大きく変化して行くことを見据えると、本町の財政状況は、このままでは、平成16年度にも増して一刻の予断も許さない深刻な状況を迎えるものと想定しています。

未だコロナ禍にあり、今後の経済情勢の動向は全く不透明な状況にありますが、大きな変化が訪れる将来に備え、持続可能な財政運営を図るためには、時代に応じた抜本的な行財政改革は避けることができないものと認識しています。

本財政運営基準は、今後の行財政改革方針を定める前段として「現行制度下が続くものとした場合」に迎える将来的な財政運営の基準を、第1期「現状」として設定することで、現在地はどこにあるのか、今後の課題はどこにあるのか、「見える化」することを目的に設定するものです。

## 2 対象会計と基準値設定期間

### (1) 対象会計

本財政運営基準の設定は、一般会計を対象とします。

一般会計からの繰出金を要する特別会計及び企業会計等は、一般会計からの繰出金により収支均衡を図っているため、当該会計への繰出金基準額を一般会計で設定することにより、全会計の基準値が設定されるものとみなします。

### (2) 基準値設定期間

基準値設定期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

策定年度である令和2年度を「基準年」とし、各基準値設定項目の過去5年間の推移を把握し、翌年以降5年間については、4P「4」の項で定める設定条件により推計したものを基準値とします。

6年目以降は、原則、5年目の基準値の据置きとしますが、特に支出のうち、極めて硬直性の高い「公債費」については、償還推計値を反映させ令和12年度まで見込むこととします。

### (3) 基準値の見直し

先に記述したとおり、現在の経済情勢が極めて不安定であり、今後の国策も全く不透明な状況であること、また、後に示すとおり、現状のままでは、経常的収支により十分な事業費を捻出できないことが見込まれ、抜本的な行財政改革に着手する必要があることから、現段階で定める基準は、第1期「現状」とし、具体的な行財政改革等の方針を定める都度、その内容を溶込ませ、適期に見直しを行うものとします。

## 3 第1期「現状」において設定する目標基準値と基本的な考え方

### (1) 令和12年度末での財政調整基金残高20億円への回復

設定期間が終了する令和12年度決算時点で、財政調整基金残高が20億円となるよう段階的な回復を目指すものとします。

財政調整基金残高20億円を必要とする基本的な考え方は以下のとおりです。当初予算編成後、決算時では、入札差金等により約7億円の剰余が出ることを前提としています。

- ① 当年度当初予算編成の財源不足に対する必要額7億円
- ② 当年度予算進行中に編成する翌年度当初予算の財源不足に対する必要額7億円
- ③ 経済動向により交付税や税収の減額流動性等に備える額1億円
- ④ その他、新型コロナウイルス対策のような想定外の事情や、突発的な災害に迅速に対応するため備える額5億円

**(2) 建設事業に対する借入基準額は、11億円で設定**

地方債を起こすと、翌年度以降の償還は「経常的」な経費となります。多額の起債は、元利償還金の増加となり経常的収支を圧迫するため、特別な場合を除き11億円を限度基準額として設定します。

**(3) その他基準値設定における基本的な考え方**

本町の公共施設等の「資産」や「制度」をこのまま維持するとした場合の「経常的収支」を優先的に見込み、その収支により事業費に充当できる「一般財源」の額を設定する方式とします。

**4 基準値設定の条件****(1) 経常的収入**

大きく5分類で設定します。設定条件欄は、将来推計する際の条件ですが、6Pで示す過年度実績では、事業費の特定財源となるもの以外の臨時的な収入は、本項目の「その他の収入」に含めて計上しています。

区分		設定条件
経常的収入	税 収	令和2年度の決算見込額を基準に、国の直近の予算概算要求や中長期の経済財政に関する試算において見込まれている係数等を用いて機械的に算定した額を基準とします。
	譲与税交付金等	税収と同様としますが、森林環境譲与税は、現在示されている将来的な譲与予定額を基準とします。
	地方交付税等	普通交付税は、国の基準によって算定される本町の経費「基準財政需要額」から、本町の税収や譲与税交付金等「基準財政収入額」を差引した差額で交付されます。 基準財政需要額は、国の直近の予算概算要求や中長期の経済財政に関する試算において見込まれている係数等を用いて機械的に算定し、基準財政収入額は、本町の税収や譲与税交付金等の推計による基準値を用いて算定します。 特別交付税基準額は、現行制度下で経常的に交付が見込まれる6億3千万円で固定します。 なお、国の基準で算定された普通交付税額に対し、国の予算額が届かない場合には、各自治体で臨時財政対策債という地方債を起こし穴埋めすることができます。臨時財政対策債の基準額は、国の直近の予算概算要求によるほかは、3億円で固定します。
	負担金補助金等	国や北海道の現行制度が続くものと仮定し、平均値や直近年度予算額を個別に判断し設定します。
	その他の収入	使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入で構成します。経常的に見込まれる収入は、概ね平均値を採用しますが、一般寄附や財産売却収入等の臨時的な要素は見込まないものとします。

**(2) 経常的支出**

大きく9分類で設定します。なお、過去に事業費編成だったものが、現行では、経常経費編成に移行している場合は、傾向把握のため過去から経常経費編成であったものとしします。

会計年度任用職員は、事業実施のために雇用している場合でも、予算編成手法に合せ全て経常経費とします。また、会計年度任用職員制度は、令和2年度から開始となった新制度ですが、前段同様に、過去から経常経費の職員等人件費であったものとしします。

区分		設定条件
経常的支出	報酬	法令や条例に基づく議員や委員等の報酬で、令和2年度から制度開始となった会計年度任用職員報酬は含めません。原則、平均値を基準としますが、選挙報酬や国勢調査員報酬等は、支出要因となる年度に計上することとします。
	職員等人件費	理事者・町職員・会計年度任用職員経費で、現行職員数を維持するものと仮定します。現在の経済情勢を考慮し、給与上昇改定は見込まないこととしますが、職員の平均年齢による影響は、令和2年1月1日の一般行政職39.08歳に対し5年後には40歳になるものとして、段階的增加を見込みます。
	維持補修費	施設の適正な維持管理のため110,000千円の固定基準値とします。
	光熱水燃料費	光熱水費は高止まり、燃料費は乱高下の市場下にあるため、過去推移による平均値を基準としますが、新給食センターや生涯学習センターの改築に伴う上昇予測分、一方で役場庁舎等の二酸化炭素排出抑制対策事業による節減予測分は別に見込むこととします。
	委託料	労務単価等の上昇が続き平成27年度以降の5年間で15%に迫る上昇となっています。職員等人件費同様、現在の経済情勢から一定の抑制があるものとし、直近年度予算を軸に基準設定を行います。新給食センターや生涯学習センターの改築に伴う上昇は別に見込むこととします。
	負担補助扶助	国や北海道、そして本町の現行制度が続くものと仮定し、直近年度予算を軸に基準設定を行います。
	他会計繰出金	原則、直近年度予算を軸に基準設定しますが、特に公債費の影響がある会計については、その増減を見込みます。また、消防事務組合については職員平均年齢が低いことから定期昇給等の増加影響を、介護保険や後期高齢者医療は、高齢化等の影響により過去からの増加率を考慮します。
	公債費	臨時財政対策債は3億円、建設債は、特別な場合を除き11億円に抑制する目標を設定し、それによる償還計画額を基準として設定します。
	その他支出	原則、直近年度予算と同額の固定基準値とします。

**(3) 事業収支**

事業費は、経常収支の差額で得られる額に、予算編成後の入札差金等による剰余額として設定する7億円を加算した後、財政調整基金積立に要する額を除いた額を一般財源限度基準額とし、その限度基準額から事業収支規模を機械的に算定します。

## 5 年度別収支実績と将来基準値

## (1) 基準年を令和2年度とした過去5年間の「決算額」推移（単位：百万円）

区分	項目	H27 決算	H28 決算	H29 決算	H30 決算	R01 決算	R02 決算見込
経常 収支	01. 税収	2,316	2,656	2,615	2,507	2,575	2,667
	02. 譲与税交付金等	809	773	826	822	828	849
	03. 地方交付税等	7,592	7,173	7,027	6,507	6,846	6,950
	04. 負担金補助金等	1,025	1,007	1,070	1,059	1,121	1,140
	05. その他の収入	652	945	602	819	612	754
	経常「歳入」計	12,394	12,554	12,140	11,714	11,982	12,360
	01. 報酬	125	110	111	111	115	115
	02. 職員等人件費	2,630	2,670	2,714	2,709	2,753	2,729
	03. 維持補修費	110	129	110	99	84	98
	04. 光熱水燃料費	237	241	257	262	264	292
	05. 委託料	1,136	1,233	1,187	1,243	1,293	1,327
	06. 負担補助扶助	1,204	1,198	1,310	1,312	1,363	1,409
	07. 他会計繰出金	2,613	2,673	2,689	2,692	2,725	2,748
	08. 公債費	1,798	1,756	1,804	1,785	1,830	1,799
09. その他支出	855	850	558	537	498	555	
経常「歳出」計	10,708	10,860	10,740	10,750	10,925	11,072	
経常収支差引	1,686	1,694	1,400	964	1,057	1,288	
事業 収支	01. 特定財源「歳入」	5,333	5,977	7,829	5,856	9,374	7,693
	02. 事業予算「歳出」	6,894	7,798	9,585	7,569	10,827	9,082
	事業収支差引	▲ 1,561	▲ 1,821	▲ 1,756	▲ 1,713	▲ 1,453	▲ 1,389
入札差金等の剰余見込額		-	-	-	-	-	-
財政調整基金繰入		0	200	450	800	450	150
歳入合計		17,727	18,731	20,419	18,370	21,806	20,203
歳出合計		17,602	18,658	20,325	18,319	21,752	20,154
収支差引額		125	73	94	51	54	49
年度末財政調整基金残高		2,986	2,850	2,454	1,708	1,290	1,140

■ ポイント ※ 令和2年度は9月補正後時点での決算見込額

平成28年度以降、経常的収支で事業収支を賄えない状況となり、財政調整基金を繰入れての決算が続いています。要因は、主要な一般財源である「税収」「譲与税交付金等」「地方交付税等」の合算額が大きく減少していること、また、経常的支出は、総じて上昇傾向にあり、特に、公共施設等の管理経費が多くを占める「委託料」においては、労務単価等の影響により上昇率が高いことがあげられます。

公債費は、公共施設の老朽化対策による借入が多くなる中、過年度借入分の償還が終了しているため、概ね横ばい推移、その他支出は、一般的な行政管理経費が主なものですが、平成27年度に3億5千万円、平成28年度に3億2千万円の特定目的基金への積立額が含まれており、それを除くと、物価上昇等の中で抑制に努め、横ばい推移となっています。

## (2) 基準年を令和2年度とした令和7年度までの「当初予算基準額」

区分	項目	R02	R03	R04	R05	R06	R07
		当初予算	当初予算	当初予算	当初予算	当初予算	当初予算
経常 収支	01. 税収	2,543	2,308	2,341	2,369	2,400	2,433
	02. 譲与税交付金等	856	715	704	719	741	758
	03. 地方交付税等	7,009	7,027	7,086	7,060	6,952	7,085
	04. 負担金補助金等	1,159	1,174	1,183	1,169	1,156	1,186
	05. その他の収入	733	592	554	553	553	552
	経常「歳入」計	12,300	11,816	11,868	11,870	11,802	12,014
	01. 報酬	119	117	117	120	118	126
	02. 職員等人件費	2,795	2,931	2,896	2,879	2,902	2,913
	03. 維持補修費	94	110	110	110	110	110
	04. 光熱水燃料費	306	301	312	312	312	312
	05. 委託料	1,342	1,343	1,381	1,378	1,371	1,379
	06. 負担補助扶助	1,468	1,462	1,454	1,452	1,450	1,448
	07. 他会計繰出金	2,842	2,858	2,849	2,759	2,743	2,700
	08. 公債費	1,811	1,808	1,910	1,907	1,938	1,921
09. その他支出	613	612	612	612	612	612	
経常「歳出」計	11,390	11,542	11,641	11,529	11,556	11,521	
経常収支差引	910	274	227	341	246	493	
事業 収支	01. 特定財源「歳入」	5,010	3,370	3,225	3,141	3,154	3,179
	02. 事業予算「歳出」	6,605	4,444	4,252	4,142	4,160	4,192
	事業収支差引	▲1,595	▲1,074	▲1,027	▲1,001	▲1,006	▲1,013
歳入合計	17,310	15,186	15,093	15,011	14,956	15,193	
歳出合計	17,995	15,986	15,893	15,671	15,716	15,713	
当初財政調整基金繰入予算	685	800	800	660	760	520	
入札差金等の剰余見込額	535	700	700	700	700	700	
収支差引額	▲150	▲100	▲100	40	▲60	180	
年度末財政調整基金残高	1,140	1,040	940	980	920	1,100	

## ■ ポイント

基準値設定条件に基づき、当初予算額の基準として設定したものです。

令和3年度の国の予算概算要求及び地方財政の見込みにより、現在のコロナ禍における経済情勢悪化により、譲与税交付金等を含めた税収が大幅減額となる等の情勢を反映しています。一方で、その税収等の減に伴い不足する一般財源は、臨時財政対策債を含む普通交付税で、一定程度が賄われるものとしています。

経常的支出のうち、職員等人件費は、会計年度任用職員の退職手当負担金が令和3年度から開始されるほか、一般職等においても一定の昇給等を見込みます。また、公債費については、給食センター改築等による償還開始に伴い、高止まりで推移する見込みです。

令和4年度以降、税収等の主要な一般財源は、コロナ禍の一定の終息を見据え徐々に回復基調になると見込むものの、経常歳出の高止まりが続くため、事業を実施するための財源が捻出できない状況が長く続くものと見込まれます。

現行制度下のままでは、早急な財政調整基金回復への道筋は立たず、可能な限り決算時の繰入れを最小限に抑える運営が続き、令和7年度以降でなければ本格的な財政調整基金の回復に着手できない状況です。

## (3) 基準年を令和2年度とした令和8年度から令和12年度までの「当初予算基準額」

区分	項目	R02	R08	R09	R10	R11	R12
		当初予算	当初予算	当初予算	当初予算	当初予算	当初予算
経常 収支	01. 税収	2,543	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433
	02. 譲与税交付金等	856	758	758	758	758	758
	03. 地方交付税等	7,009	7,085	7,085	7,085	7,085	7,085
	04. 負担金補助金等	1,159	1,161	1,158	1,167	1,164	1,166
	05. その他の収入	733	552	511	511	510	509
	経常「歳入」計	12,300	11,989	11,945	11,954	11,950	11,951
	01. 報酬	119	116	118	120	119	122
	02. 職員等人件費	2,795	2,913	2,913	2,913	2,913	2,913
	03. 維持補修費	94	110	110	110	110	110
	04. 光熱水燃料費	306	312	312	312	312	312
	05. 委託料	1,342	1,373	1,378	1,379	1,371	1,373
	06. 負担補助扶助	1,468	1,446	1,444	1,443	1,442	1,440
	07. 他会計繰出金	2,842	2,727	2,736	2,716	2,666	2,673
	08. 公債費	1,811	1,915	1,878	1,946	1,966	1,937
	09. その他支出	613	612	612	612	612	612
経常「歳出」計	11,390	11,524	11,501	11,551	11,511	11,492	
経常収支差引	910	465	444	403	439	459	
事業 収支	01. 特定財源「歳入」	5,010	3,088	3,025	2,895	3,010	3,073
	02. 事業予算「歳出」	6,605	4,073	3,989	3,818	3,969	4,052
	事業収支差引	▲ 1,595	▲ 985	▲ 964	▲ 923	▲ 959	▲ 979
歳 入 合 計	17,310	15,077	14,970	14,849	14,960	15,024	
歳 出 合 計	17,995	15,597	15,490	15,369	15,480	15,544	
当初財政調整基金繰入予算	685	520	520	520	520	520	
入札差金等の剰余見込額	535	700	700	700	700	700	
収 支 差 引 額	▲ 150	180	180	180	180	180	
年度末財政調整基金残高	1,140	1,280	1,460	1,640	1,820	2,000	

## ■ ポイント

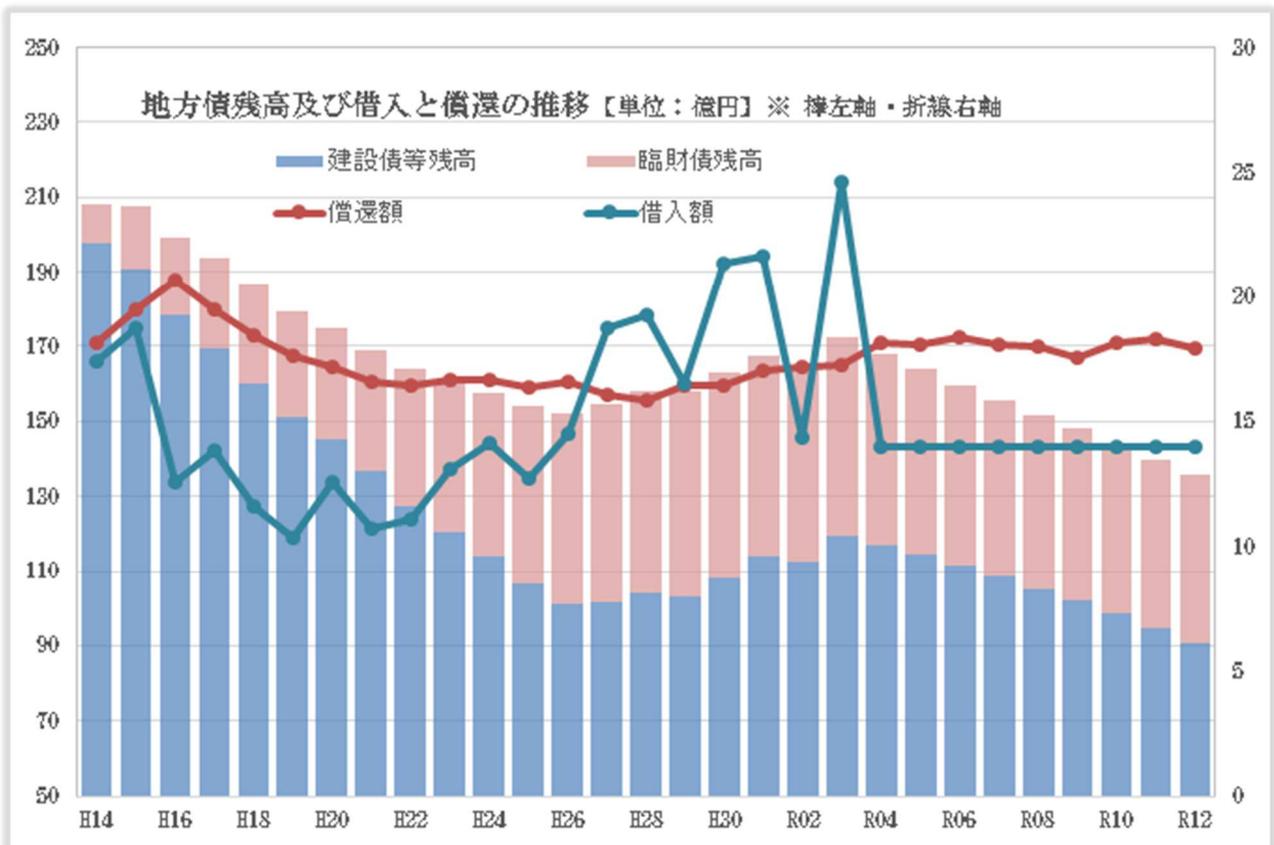
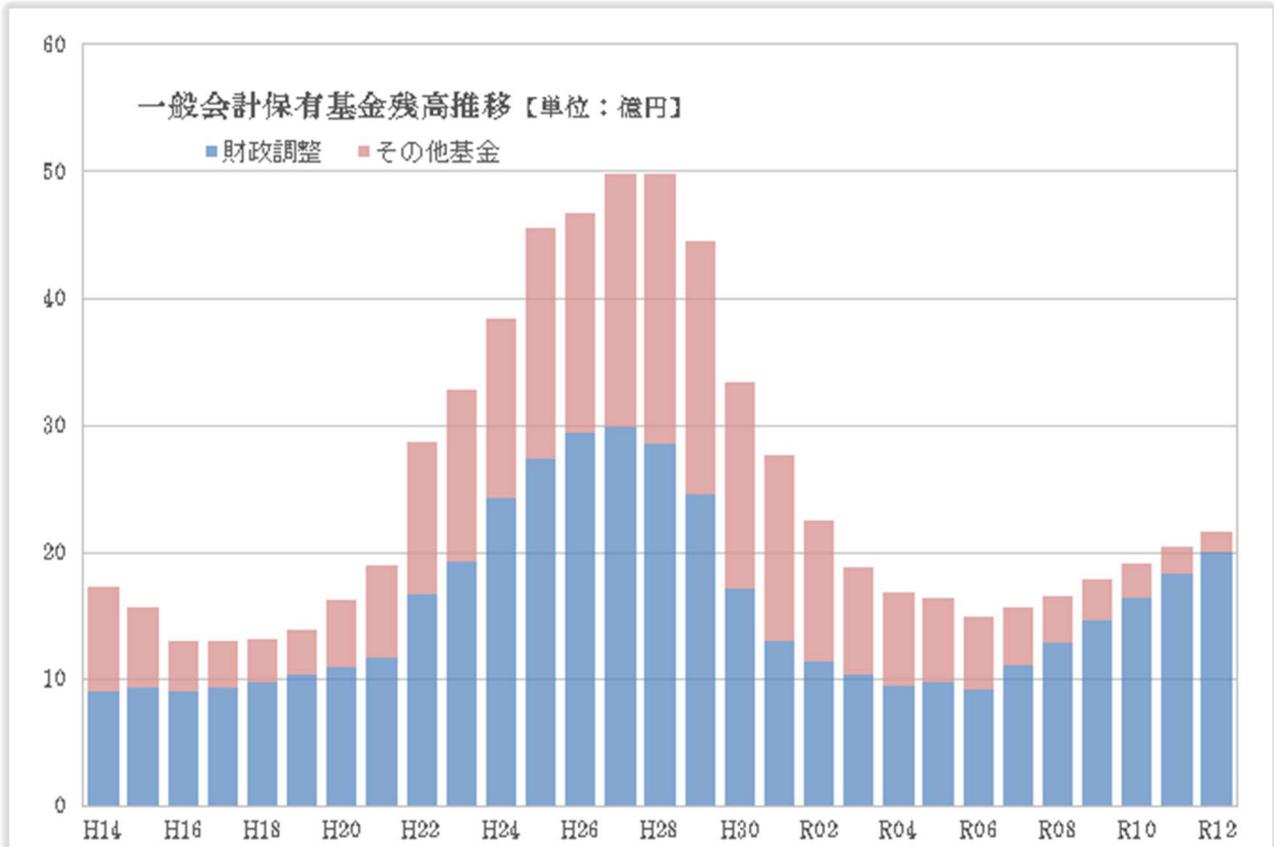
令和8年度以降は、特別な場合を除き建設債限度額11億円を目標とした場合の償還予定額が与える影響把握のため、令和7年度基準額をほぼ据置き設定するものです。

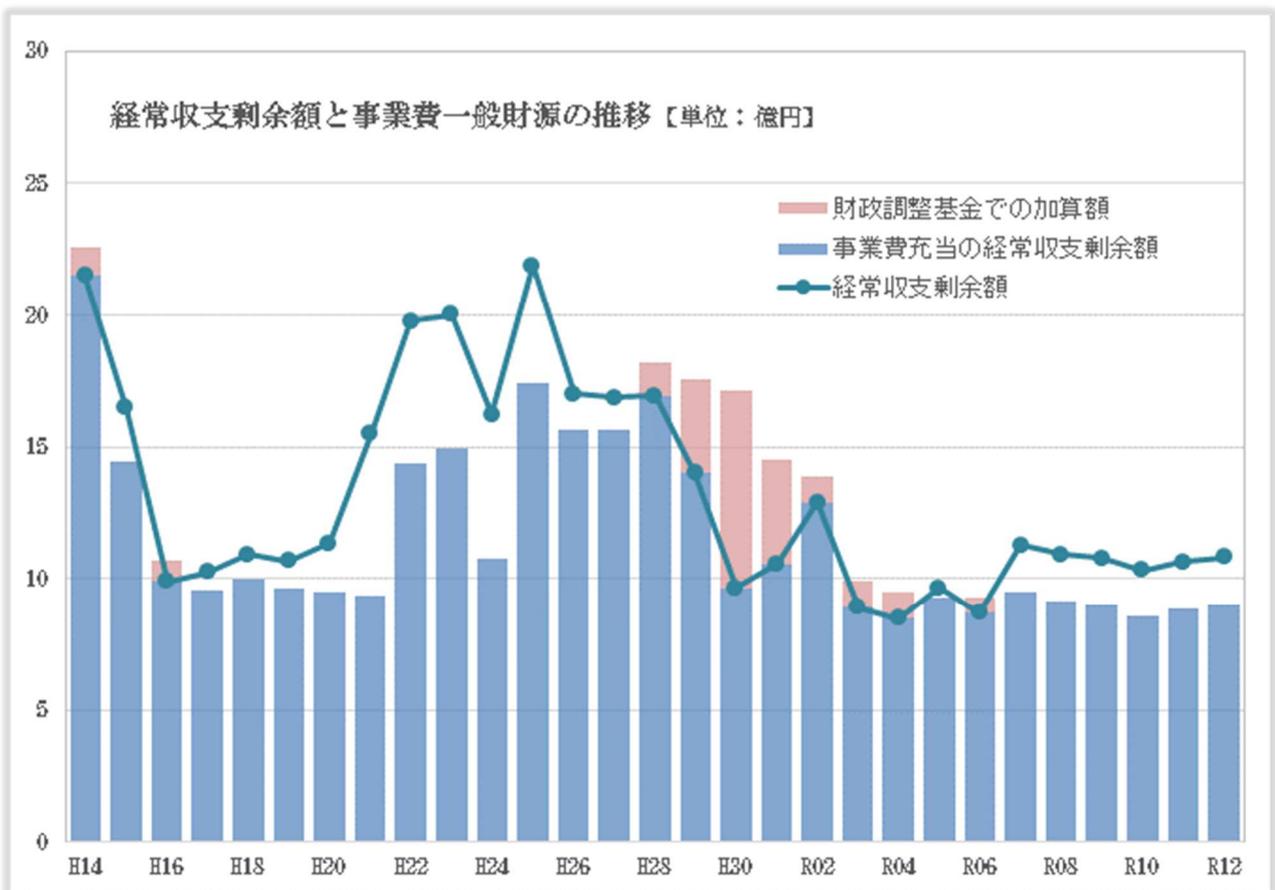
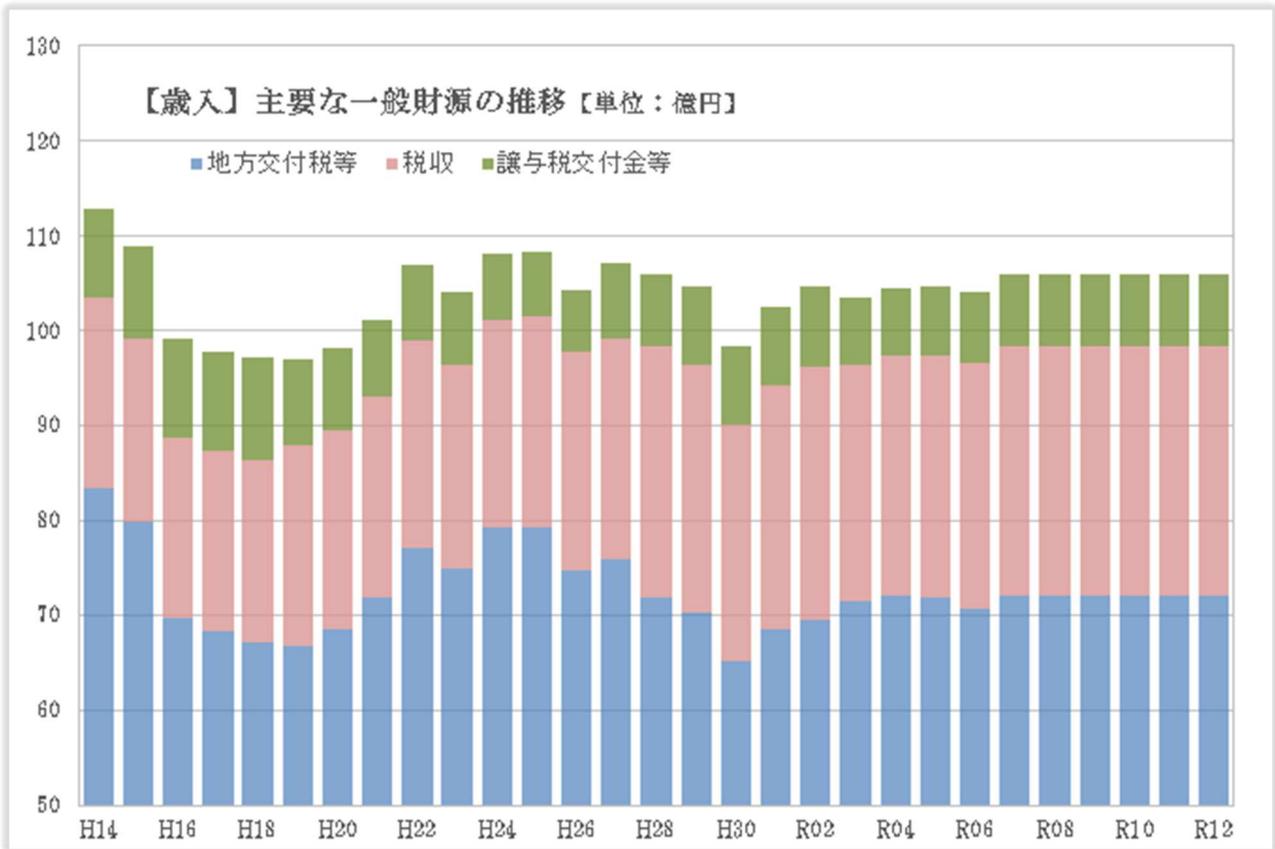
公債費を見ると、建設債限度額11億円を目標とした場合でも、平成27年度から現在までの公共施設の老朽化対策や、令和3年度に借入予定の町内全域光ファイバー整備事業に要する建設債発行が影響し、10年後においても高止まりが続きます。地方債償還は、多くが10年から20年の期間での償還となりますので、11億円に抑制する効果は、11年後からより顕著に現れる見込みです。

また、建設債の中には、その元利償還金の一部が地方交付税で措置されるものがあり、それらを多く活用できると「実質の償還」とされる額は低く抑えられますが、国の地方交付税財源そのものの増額がなければ償還額に対する実際の地方交付等の増額には結びつきにくいという懸念もあります。

令和8年度以降においても毎年1億8千万円の決算余剰を見込み、財政調整基金の回復に取組むものとしていますが、そのためには、事業費に充当する財源が抑えられてしまいます。長期的展望にたっても事業費の回復が見込めないため、経常的経費の抑制に向けた取組みを組織的に実施する必要があります。

6 参考資料（決算及び決算見込み額を使用）





※ 平成 26 年度以前の数値は、平成 27 年度以降と同一条件ではないため若干の誤差がある。